

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 富士通コンポーネント株式会社

【英訳名】 FUJITSU COMPONENT LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 村 信 威

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

【電話番号】 東京(03)5449-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 望 月 晴 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

【電話番号】 東京(03)5449-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 望 月 晴 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	23,604	25,055	25,213	48,186	51,039
経常利益 (百万円)	516	711	783	1,258	1,667
中間(当期)純利益 (百万円)	443	635	905	1,125	1,304
純資産額 (百万円)	3,017	4,758	6,619	4,040	5,794
総資産額 (百万円)	30,672	31,974	33,733	29,609	32,125
1株当たり純資産額 (円)	14,692.03	39,835.75	66,714.06	29,464.39	54,797.84
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	7,685.14	9,178.09	13,070.76	17,731.91	18,845.73
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	5,579.21	7,744.30	11,191.31	14,074.05	15,901.59
自己資本比率 (%)	9.8	14.9	19.6	13.6	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,077	3,422	1,313	4,976	5,350
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,001	△1,190	△1,075	△1,908	△2,596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△683	△2,032	△787	△3,356	△2,631
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	2,597	2,204	1,641	1,980	2,180
従業員数 (名)	3,790	3,695	3,465	3,880	3,681

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	20,265	21,858	21,319	41,203	44,079
経常利益 (百万円)	196	335	390	594	1,098
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	189	328	△680	581	968
資本金 (百万円)	5,764	5,764	5,764	5,764	5,764
発行済株式総数 (株)	71,269.38	71,269.38	71,269.38	71,269.38	71,269.38
純資産額 (百万円)	8,838	9,558	9,516	9,230	10,198
総資産額 (百万円)	34,828	36,243	34,652	33,856	34,822
1株当たり純資産額 (円)	98,754.07	109,156.59	108,564.58	104,409.17	118,398.85
1株当たり 中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (円)	3,285.20	4,750.18	△9,832.06	9,158.90	13,993.10
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2,384.97	4,008.12	—	7,269.54	11,807.06
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	26.4	27.4	27.3	29.3
従業員数 (名)	277	297	322	277	305

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第5期中間期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。
- 第5期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。
- 第6期中間期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。
- 第6期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。
- 第7期中間期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。
- 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 第7期中間期の、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
リレー部門	2,190
コネクタ部門	169
入出力デバイス部門	665
その他の部門	142
管理部門	299
合計	3,465

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	322
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、高水準の企業収益を背景として設備投資は堅調に推移しており、景気は緩やかに拡大しておりますが、原油・原材料価格の高止まりや米国の景気減速懸念等、予断を許さない状況にあります。

このような状況の中で、当社グループは、車載・情報ネットワーク機器向け及び産業機器向け市場を中心に、お客様起点に立ったソリューションビジネスを展開し、積極的な拡販を行ってまいりました結果、当中間連結会計期間の連結売上高は25,213百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

(リレー部門)

海外を中心として、車載・産業機器向け需要は堅調に推移しましたが、情報通信分野での在庫調整等による需要減があり、売上高は8,988百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

(コネクタ部門)

情報ネットワーク機器への拡販により、受注高は前期比6.1%増と好調に推移しましたが、大口顧客の売上高が減少したことで、売上高は前期並みの2,775百万円（同1.3%減）にとどまりました。

(入出力デバイス部門)

入出力デバイス部門の売上高は、ネットワーク市場へ当社のコア技術である入力機器のファームウェア技術を活かしたコンソールスイッチの拡販、コアメカ技術を活かしたサーマルプリンタの拡販、タッチパネルの好調な需要により売上高は10,914百万円（同3.0%増）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は、燃焼機器向け制御機器の需要減少により2,535百万円（同3.2%減）となりました。

損益面につきましては、グループ全体において推進している革新活動に伴う生産性向上による利益拡大及びコスト低減に努めましたが、付加価値率の高いリレー・コネクタの売上高が減少したことから、営業利益は909百万円（前年同期比19.0%減）となりました。経常利益では、持分法による投資利益の増加等により783百万円（同10.1%増）となりました。さらに、固定資産の減損損失289百万円を特別損失に計上しましたが、業績が堅調に推移している子会社での繰延税金資産475百万円を法人税等調整額に計上した結果、中間純利益は905百万円（同42.4%増）と、増収増益となりました。

なお、会計基準の変更による、業績に与える影響は軽微であります。

なお、所在地別の業績は次のとおりであります。

1. 日本

国内は、国内顧客の組立拠点のアジア地域へのシフトが進展したことで、売上高は14,894百万円（前年同期比6.2%減）となりました。営業利益は、売上高の減少による影響により604百万円（同39.0%減）と大幅減益となりました。

2. アジア

アジアは、顧客での日本製造から当地域製造への製造拠点シフトが加速したことと、情報ネットワ

ーク機器向け及び車載機器向け入出力デバイスの拡販により、売上高は4,688百万円（同27.7%増）となりました。売上高の増加により、営業利益は207百万円（同104.4%増）となりました。

3. 北米

北米は、超高速伝送処理用コネクタの需要は順調に推移しておりますが、製造拠点のアジア地域への移管により、売上高は2,107百万円（同7.3%減）となり、営業利益は16百万円（同58.9%減）となりました。

4. ヨーロッパ

ヨーロッパは、好調な車載用・産業機器用リレーの需要に支えられ、売上高は3,523百万円（同9.0%増）となりましたが、価格競争の激化による影響で営業利益は73百万円（同9.1%減）となりました。

また、海外売上高はアジア地域を中心に積極的な拡販により10,841百万円（同10.0%増）と増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ539百万円減少の1,641百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,313百万円（前年同期比2,108百万円減）の収入となりました。税金等調整前中間純利益494百万円（同217百万円減）の計上、減価償却費1,195百万円（同232百万円増）の計上、仕入債務の増加による340百万円（同2,875百万円減）の増加、売上債権の増加による726百万円（同751百万円減）の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,075百万円（同114百万円減）の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出992百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、787百万円（同1,244百万円減）の支出となりました。有利子負債圧縮のため、短期借入金の返済を行った結果によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	7,652	△6.0
コネクタ部門	2,671	8.9
入出力デバイス部門	9,954	1.5
その他	2,315	△9.2
合計	22,593	△1.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	8,015	△14.0	3,794	△19.3
コネクタ部門	3,108	6.1	1,028	8.3
入出力デバイス部門	12,493	13.2	6,578	24.3
その他	2,882	△4.6	940	17.5
合計	26,499	0.8	12,343	5.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 外貨建て受注高については期中平均相場により円貨に換算し、外貨建て受注残高については中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	8,988	△0.5
コネクタ部門	2,775	△1.3
入出力デバイス部門	10,914	3.0
その他	2,535	△3.2
合計	25,213	0.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士通デバイス(株)	5,153	20.6	5,340	21.2

- 4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

なお、当社は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として、富士通グループ及び当社グループで定められた共通の行動の原理・原則「The FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」に基づく企業運営が株主の皆様の利益に資するものと判断しております。

また、会社の支配に関する基本方針の在り方については、重要な経営課題のひとつであると認識しており、今後も「The FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」を基本に、その具体的な取組み内容について、関係当局の見解や判断、社会動向を注視しつつ継続して検討を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において締結した、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、富士通グループの関連会社との連携及び大学との共同開発により、事業戦略上重要な新商品の研究開発に取り組んでおり、当中間連結会計期間中に支出した研究開発費の総額は1,264百万円であります。

また、上記研究成果に、当社が長年培ってきたコア技術を盛り込んだ、オンリーワン商品をお客様に提供し顧客満足度向上に努めております。

リレー部門は、パワーリレー及び車載用リレーの充実を図り、次世代リレーの開発を行っております。

コネクタ部門は、次世代高速ネットワーク市場向け高速伝送処理用コネクタの充実に加え、三次元ポリマー光導波路とそれを実装した光パラレルトランシーバーの開発を継続しております。

入出力デバイス部門は、業界トップクラスの低背ノートキーボードの系列展開及び多人数でのサーバ管理を実現するマルチユーザーKVMスイッチ等の販売を開始しました。加えて、インターネット環境下でのサーバ管理を行う、IP-KVM、シリアルコンソールスイッチの充実を図っております。また、次世代無線として期待されているUWB等の研究開発を継続しております。

環境への取組みに関しましては、全ての部門において、国際基準に適合した商品を開発しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000
第1種優先株式	16,900
計	156,900

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,269.38	69,269.38	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第1種優先株式	2,000	2,000	—	(注)2
計	71,269.38	71,269.38	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの第1種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2 第1回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「本優先配当金」という。)を行う。

(ロ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金の額

本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。

優先配当年率=3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物)+1.15%

優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

- (ハ) 非累積条項
ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (二) 参加条項
普通株主または普通登録株式質権者に対して配当する剰余金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。
- (2) 残余財産の分配
当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対して前記のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 取得等
当社は、法令に定めるところに従って本優先株主との合意によりいつでも本優先株式を有償で取得することができる。法令に定めるところに従ってこれを消却することができる。
- (4) 取得条項
当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の発行日以降いつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で取得することができる。一部を取得するときは、抽選その他の方法により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。
- (6) 株式の併合または分割、新株予約権等
当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
当社は、第1種優先株式には無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。
- (7) 普通株式への転換予約権(取得請求権)
(イ) 取得を請求し得べき期間
本優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成16年11月10日から平成23年11月8日までとする。
(ロ) 取得の条件
本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当社の普通株式を交付するよう請求(以下「転換請求」という。)することができる。
(a) 当初転換価額
当初転換価額は、237,000円とする。
(b) 転換価額の修正
平成16年11月10日から平成23年11月8日まで、毎月第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(c)②または③で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が94,000円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が308,000円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c) 転換価額の調整

- ① 当社は、本優先株式の発行後、下記②に掲げる各事由により当会社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- ② 転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 下記④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当会社の普通株式を新たに発行または当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本金の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株に満たない端数を生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

- (iii) 下記④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- ③ 当社は、上記②に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (i) 株式の併合、資本金の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - (ii) その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ④ (i) 転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記②(ii)ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。
- (iii) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。
- ⑤ 上記①乃至④については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。
- (d) 転換により発行すべき普通株式数
本優先株式の転換により発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

- (ハ) 転換請求受付場所
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- (ニ) 転換の効力発生
転換請求書および本優先株式の株券が上記(ハ)に記載する転換請求受付場所に到着した時に、当社は本優先株式を取得し、当該転換請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (8) 普通株式への一斉転換(一斉取得)
平成23年11月8日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成23年11月9日(以下「一斉転換日」という。)をもって、その全部を取得する。当社は、当該取得と引換えに、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日(一斉転換日を含み、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、強制転換価額が94,000円(下限転換価額)を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	71,269.38	—	5,764	—	1,441

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	34,714	50.11
エイチエスピーシーファンドサ ービシズアカウント006ジェイ エフ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,000	4.33
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,254	1.81
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	829	1.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	532	0.76
大久保 敬一	香川県観音寺市	500	0.72
メロンバンクトリーティークラ イアーツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA02108 U. S. A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	478	0.69
針山 ちよ子	東京都目黒区	430	0.62
柿島 興一	東京都江東区	401	0.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	318	0.45
計	—	42,456	61.29

②第1種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	2,000	100.00
計	—	2,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 2,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,992	68,992	同上
端株	普通株式 244.38	—	同上
発行済株式総数	71,269.38	—	—
総株主の議決権	—	68,992	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7株(議決権が7個)含まれております。

2 「端株」欄には、当社所有の自己保有株式が0.55株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士通コンポーネント 株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目3-5	33	—	33	0.04
計	—	33	—	33	0.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	184,000	180,000	170,000	160,000	139,000	128,000
最低(円)	157,000	160,000	155,000	137,000	115,000	113,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

役員の氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
長谷川 一	取締役 品質保証担当	取締役 製造担当	平成19年6月28日
手島 正行	取締役 製造・オペレーション担当	取締役 オペレーション担当	平成19年6月28日
原 康人	取締役 コネクタ・新規事業及びマーケティング担当	取締役 コーポレートプランニング担当	平成19年8月1日
遠藤 孝夫	取締役 事業担当（リレー事業除く）	取締役 事業担当	平成19年6月28日
	取締役 入出力デバイス事業担当	取締役 事業担当（リレー事業除く）	平成19年8月1日
岡本 良夫	取締役 リレー事業担当	取締役 部門長（リレー担当）	平成19年6月28日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)附則第12条第2項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)附則第11条第2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		2,204		1,641		2,180	
受取手形及び売掛金	※2	9,750		10,750		10,028	
たな卸資産		4,753		4,733		4,584	
繰延税金資産		73		212		65	
その他		750		734		685	
貸倒引当金		△310		△338		△333	
流動資産合計		17,222	53.9	17,734	52.6	17,210	53.6
II 固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物	※1,3	3,260		3,223		3,251	
機械装置及び運搬具	※1	3,511		4,520		3,757	
工具器具備品	※1	1,501		1,451		1,418	
土地	※3	3,977		3,963		3,963	
建設仮勘定		871		740		837	
有形固定資産合計		13,123	41.0	13,898	41.2	13,228	41.2
2 無形固定資産		1,019	3.2	1,010	3.0	1,027	3.2
3 投資その他の資産							
投資有価証券		455		608		500	
繰延税金資産		—		327		—	
その他		186		183		189	
貸倒引当金		△31		△30		△31	
投資その他の資産 合計		610	1.9	1,089	3.2	658	2.0
固定資産合計		14,752	46.1	15,999	47.4	14,914	46.4
資産合計		31,974	100.0	33,733	100.0	32,125	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金		11,210		11,166		10,865	
短期借入金	※3,4	9,530		5,448		6,022	
リース債務		—		303		—	
未払金		1,911		2,075		1,888	
その他		992		1,112		1,067	
流動負債合計		23,644	73.9	20,106	59.6	19,844	61.8
II 固定負債							
長期借入金	※3	149		3,012		3,058	
リース債務		—		636		—	
繰延税金負債		10		3		5	
再評価に係る 繰延税金負債		578		576		576	
退職給付引当金		2,518		2,490		2,501	
役員退職慰労引当金		151		121		176	
その他		164		167		168	
固定負債合計		3,572	11.2	7,008	20.8	6,487	20.2
負債合計		27,216	85.1	27,114	80.4	26,331	82.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,764	18.0	5,764	17.1	5,764	17.9
2 資本剰余金		6,690	20.9	6,690	19.8	6,690	20.8
3 利益剰余金		△8,492	△26.6	△6,914	△20.5	△7,819	△24.3
4 自己株式		△4	△0.0	△5	△0.0	△5	△0.0
株主資本合計		3,957	12.4	5,533	16.4	4,629	14.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		△19	△0.0	△22	△0.1	△13	△0.0
2 土地再評価差額金		776	2.4	773	2.3	773	2.4
3 為替換算調整勘定		43	0.1	334	1.0	404	1.2
評価・換算差額等 合計		800	2.5	1,085	3.2	1,164	3.6
純資産合計		4,758	14.9	6,619	19.6	5,794	18.0
負債純資産合計		31,974	100.0	33,733	100.0	32,125	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			25,055	100.0		25,213	100.0		51,039	100.0	
II 売上原価			18,645	74.4		18,935	75.1		38,054	74.6	
売上総利益			6,409	25.6		6,277	24.9		12,985	25.4	
III 販売費及び一般管理費	※1		5,287	21.1		5,368	21.3		10,400	20.4	
営業利益			1,122	4.5		909	3.6		2,585	5.0	
IV 営業外収益											
受取利息及び配当金			19			22			42		
為替差益			27			44			8		
特許使用料			43			70			95		
持分法による投資利益			30			79			61		
その他			64	186	0.7	50	266	1.1	126	334	0.7
V 営業外費用											
支払利息			73			101			151		
退職給付会計 基準変更時差異			115			115			230		
たな卸資産廃却損			270			—			407		
有形固定資産廃却損			—			80			218		
その他			137	596	2.4	95	392	1.6	244	1,252	2.4
経常利益			711	2.8		783	3.1		1,667	3.3	
VI 特別損失	※2										
事業構造改善費用			—			—			221		
減損損失			—	—		289	289	1.1	—	221	0.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			711	2.8		494	2.0		1,445	2.9	
法人税、住民税及び 事業税			98			64			161		
法人税等調整額			△22	76	0.3	△475	△410	△1.6	△21	140	0.3
中間(当期)純利益			635	2.5		905	3.6		1,304	2.6	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,764	6,690	△9,128	△3	3,322
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	635	—	635
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	635	△0	634
平成18年9月30日残高(百万円)	5,764	6,690	△8,492	△4	3,957

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△26	776	△33	717	4,040
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	—	—	635
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	6	—	76	83	83
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	6	—	76	83	718
平成18年9月30日残高(百万円)	△19	776	43	800	4,758

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,764	6,690	△7,819	△5	4,629
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	905	—	905
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	905	△0	904
平成19年9月30日残高(百万円)	5,764	6,690	△6,914	△5	5,533

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	△13	773	404	1,164	5,794
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	—	—	905
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△9	—	△70	△79	△79
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△9	—	△70	△79	824
平成19年9月30日残高(百万円)	△22	773	334	1,085	6,619

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,764	6,690	△9,128	△3	3,322
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	—	—	1,304	—	1,304
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
土地再評価差額金取崩	—	—	3	—	3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1,308	△1	1,306
平成19年3月31日残高(百万円)	5,764	6,690	△7,819	△5	4,629

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△26	776	△33	717	4,040
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	—	—	—	—	1,304
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
土地再評価差額金取崩	—	—	—	—	3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	12	△3	437	446	446
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	12	△3	437	446	1,753
平成19年3月31日残高(百万円)	△13	773	404	1,164	5,794

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		711	494	1,445
減価償却費		962	1,195	2,077
持分法による投資利益		△30	△79	△61
貸倒引当金の減少額		△11	△4	△0
退職給付引当金の減少額		△22	△10	△38
役員退職慰労引当金の増加(減少△)額		19	△54	44
受取利息及び受取配当金		△19	△22	△42
支払利息		73	101	151
たな卸資産廃却損		270	—	407
有形固定資産減損		—	289	—
売上債権の増加額		△1,478	△726	△1,641
たな卸資産の増加額		△595	△245	△468
仕入債務の増加額		3,215	340	2,876
その他流動資産の減少(増加△)額		13	△53	65
その他流動負債の増加額		390	95	340
その他固定負債の減少(増加△)額		—	△1	4
その他		37	114	385
小計		3,538	1,432	5,547
利息及び配当金の受取額		19	22	42
利息の支払額		△70	△101	△146
法人税等の還付額		0	—	2
法人税等の支払額		△65	△40	△95
営業活動による キャッシュ・フロー		3,422	1,313	5,350
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△1,047	△992	△2,408
有形固定資産の売却による収入		27	19	116
無形固定資産の取得による支出		△159	△83	△293
投資有価証券の取得による支出		—	△24	—
投資有価証券の売却による収入		—	—	3
その他		△11	5	△14
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,190	△1,075	△2,596

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△1,940	△522	△5,448
長期借入金の借入による収入		—	—	3,000
長期借入金の返済による支出		△91	△91	△182
リース債務の返済による支出		—	△174	—
自己株式の取得による支出		△0	△0	△1
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,032	△787	△2,631
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		25	10	76
V 現金及び現金同等物の増加 (減少△) 額		224	△539	200
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,980	2,180	1,980
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,204	1,641	2,180

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 全ての子会社15社が連結 範囲に含まれておりま す。 主要な連結子会社の名称 株式会社高見澤電機製作 所 宮崎富士通コンポーネン ト株式会社 千曲通信工業株式会社 富士通電子零件(常州)有 限公司 株式会社しなの富士通 FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.</p>	<p>連結子会社の数 同左 主要な連結子会社の名称 同左</p>	<p>連結子会社の数 同左 主要な連結子会社の名称 同左</p>
2 持分法の適用に関 する事項	<p>持分法を適用した関連会社 は1社であります。 富晶通科技股份有限公司 なお、中間決算日が中間連 結決算日と異なるため、同 社の中間会計期間に係る中 間財務諸表を使用しており ます。</p>	<p>同左</p>	<p>持分法を適用した関連会社 は1社であります。 富晶通科技股份有限公司 なお、決算日が連結決算日 と異なるため、同社の事業 年度に係る財務諸表を使用 しております。</p>
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	<p>連結子会社のうち、以下の 会社を除き、中間決算日は 9月30日であります。 富士通電子零件(常州)有 限公司 富士通電子零件(上海)有 限公司 上記の会社の中間決算日は 6月30日であり、中間連結 財務諸表の作成に当たって は、中間連結決算日に正規 の中間決算に準ずる手続に よる中間決算を行い連結し ております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、以下の 会社を除き、決算日は3月 31日であります。 富士通電子零件(常州)有 限公司 富士通電子零件(上海)有 限公司 上記の会社の決算日は12月 31日であり、連結財務諸表 の作成に当たっては、連結 決算日に正規の決算に準ず る手続による決算を行い連 結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)製品 主として移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)仕掛品・貯蔵品 主として個別法又は総平均法による原価法</p> <p>(ハ)原材料 主として移動平均法又は最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>③たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(イ)製品 主として移動平均法</p> <p>(ロ)仕掛品・貯蔵品 主として個別法又は総平均法</p> <p>(ハ)原材料 主として移動平均法</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が41百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>③たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)製品 主として移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)仕掛品・貯蔵品 主として個別法又は総平均法による原価法</p> <p>(ハ)原材料 主として移動平均法又は最終仕入原価法による原価法</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準に基づき、当該資産の区分、構造及び機能により見積られた耐用年数に基づき主に定額法で計算しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 工具器具備品 2～10年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法によっております。</p> <p>減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 工具器具備品 2～10年</p> <p>(会計方針の変更) (有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し)</p> <p>従来、当社及び連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。</p> <p>この変更は、当中間連結会計期間より親会社である富士通株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。</p> <p>また、当社及び連結子会社のビジネス実態等を見直した結果、車載用・産業機器用商品の安定的な需要から稼得される収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切にビジネスの業績を表すためでもあります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準に基づき、当該資産の区分、構造及び機能により見積られた耐用年数に基づき主に定額法で計算しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 工具器具備品 2～10年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②無形固定資産</p> <p>主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>この変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間において、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は105百万円増加しております。なお、前連結会計年度末までに取得価額の5%まで償却を完了した設備については、残存価額をゼロとして5年間で減価償却を再開しておりますが、これによる償却費の増加額27百万円が前記の影響額に含まれております。また、この変更によるセグメント情報に与える影響額は注記事項（セグメント情報）に記載しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成19年4月1日以後に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が16百万円及び営業利益が16百万円増加し、経常利益、税金等調整前中間純利益が48百万円減少しております。このうち過年度分利息相当額が32百万円含まれております。</p>	<p>②無形固定資産</p> <p>主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(イ) 会計基準の変更に伴う差異の処理年数 …10年</p> <p>(ロ) 過去勤務債務の処理方法 …定額法(10年)</p> <p>(ハ) 数理計算上の差異の処理方法 …定額法(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理)</p> <p>③役員退職慰労引当金 在外子会社を除き、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。</p>	<p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p> <p>(イ) 会計基準の変更に伴う差異の処理年数 同左</p> <p>(ロ) 過去勤務債務の処理方法 同左</p> <p>(ハ) 数理計算上の差異の処理方法 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(イ) 会計基準の変更に伴う差異の処理年数 同左</p> <p>(ロ) 過去勤務債務の処理方法 同左</p> <p>(ハ) 数理計算上の差異の処理方法 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 先物為替予約取引については原則的処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 …外貨建売掛金及び借入利息</p> <p>③ヘッジ方針 通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <hr/> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>④ヘッジの有効性の評価 当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 当社及び国内子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>④ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>④ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,758百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(収益認識基準の変更)</p> <p>当社グループはこれまで売上収益の認識を出荷時点としておりましたが、当中間連結会計期間より、顧客に納品した時点に変更いたしました。この変更は、当中間連結会計期間より親会社である富士通株式会社と同様に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。</p> <p>当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高は219百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は49百万円減少しております。</p> <p>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,794百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <hr/>	<p>(中間連結貸借対照表)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <hr/>	<p>前中間連結会計期間において、固定資産の投資その他資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」(前中間連結会計期間0百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p>
<hr/>	<p>前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産廃却損」(前中間連結会計期間34百万円)については、営業外費用の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産廃却損」(当中間連結会計期間0百万円)については、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 30,568百万円</p> <p>※2 受取手形裏書譲渡高 5百万円</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">796百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,686百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,482百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金160百万円、1年以内に返済予定の長期借入金180百万円、長期借入金135百万円の担保に供しております。</p>	建物及び構築物	796百万円	土地	1,686百万円	計	2,482百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,901百万円</p> <p>※2 受取手形裏書譲渡高 一百万円</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">781百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,594百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,375百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金200百万円、1年以内に返済予定の長期借入金135百万円の担保に供しております。</p>	建物及び構築物	781百万円	土地	1,594百万円	計	2,375百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,221百万円</p> <p>※2 受取手形の裏書譲渡高 3百万円</p> <p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">796百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,686百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,482百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金200百万円、1年以内に返済予定の長期借入金180百万円、長期借入金45百万円の担保に供しております。</p>	建物及び構築物	796百万円	土地	1,686百万円	計	2,482百万円
建物及び構築物	796百万円																			
土地	1,686百万円																			
計	2,482百万円																			
建物及び構築物	781百万円																			
土地	1,594百万円																			
計	2,375百万円																			
建物及び構築物	796百万円																			
土地	1,686百万円																			
計	2,482百万円																			
<p>※4 シンジケート方式によるコミットメントライン契約 当社は平成18年9月27日に、(株)みずほ銀行をアレンジャーとした計2行の金融機関との間で総額30億円を借入れ枠とするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結致しました。 当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	一百万円	<p>※4 シンジケート方式によるコミットメントライン契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行との間で総額30億円を借入れ枠とするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結致しております。 当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	一百万円	<p>※4 シンジケート方式によるコミットメントライン契約 当社は平成18年9月27日に、(株)みずほ銀行をアレンジャーとした計2行の金融機関との間で総額30億円を借入れ枠とするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結致しました。 当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	3,000百万円	借入実行残高	3,000百万円	差引額	一百万円
コミットメントラインの総額	3,000百万円																			
借入実行残高	3,000百万円																			
差引額	一百万円																			
コミットメントラインの総額	3,000百万円																			
借入実行残高	3,000百万円																			
差引額	一百万円																			
コミットメントラインの総額	3,000百万円																			
借入実行残高	3,000百万円																			
差引額	一百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																	
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目は次のとおりで あります。</p> <table border="1"> <tr><td>給料手当</td><td>1,016</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td>253</td><td></td></tr> <tr><td>物流費</td><td>481</td><td></td></tr> <tr><td>退職 給付費用</td><td>58</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職 慰労引当金 繰入額</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>8</td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,362</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,087</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>5,287</td><td></td></tr> </table>	給料手当	1,016	百万円	賞与手当	253		物流費	481		退職 給付費用	58		役員退職 慰労引当金 繰入額	18		貸倒引当金 繰入額	8		研究開発費	1,362		その他	2,087		計	5,287		<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目は次のとおりで あります。</p> <table border="1"> <tr><td>給料手当</td><td>1,130</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td>300</td><td></td></tr> <tr><td>物流費</td><td>429</td><td></td></tr> <tr><td>退職 給付費用</td><td>85</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職 慰労引当金 繰入額</td><td>22</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,264</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,134</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>5,368</td><td></td></tr> </table>	給料手当	1,130	百万円	賞与手当	300		物流費	429		退職 給付費用	85		役員退職 慰労引当金 繰入額	22		貸倒引当金 繰入額	0		研究開発費	1,264		その他	2,134		計	5,368		<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目は次のとおりで あります。</p> <table border="1"> <tr><td>給料手当</td><td>2,085</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>賞与手当</td><td>517</td><td></td></tr> <tr><td>物流費</td><td>903</td><td></td></tr> <tr><td>退職 給付費用</td><td>117</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職 慰労引当金 繰入額</td><td>41</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,542</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,190</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>10,400</td><td></td></tr> </table>	給料手当	2,085	百万円	賞与手当	517		物流費	903		退職 給付費用	117		役員退職 慰労引当金 繰入額	41		貸倒引当金 繰入額	1		研究開発費	2,542		その他	4,190		計	10,400	
給料手当	1,016	百万円																																																																																	
賞与手当	253																																																																																		
物流費	481																																																																																		
退職 給付費用	58																																																																																		
役員退職 慰労引当金 繰入額	18																																																																																		
貸倒引当金 繰入額	8																																																																																		
研究開発費	1,362																																																																																		
その他	2,087																																																																																		
計	5,287																																																																																		
給料手当	1,130	百万円																																																																																	
賞与手当	300																																																																																		
物流費	429																																																																																		
退職 給付費用	85																																																																																		
役員退職 慰労引当金 繰入額	22																																																																																		
貸倒引当金 繰入額	0																																																																																		
研究開発費	1,264																																																																																		
その他	2,134																																																																																		
計	5,368																																																																																		
給料手当	2,085	百万円																																																																																	
賞与手当	517																																																																																		
物流費	903																																																																																		
退職 給付費用	117																																																																																		
役員退職 慰労引当金 繰入額	41																																																																																		
貸倒引当金 繰入額	1																																																																																		
研究開発費	2,542																																																																																		
その他	4,190																																																																																		
計	10,400																																																																																		
<p>※2 _____</p>	<p>※2 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資 産グループについて減損損失 を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">リレー 製造 設備</td> <td rowspan="2">機械 及び 装置</td> <td>宮崎県 日南市</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>長野県 佐久市</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは管理会計上 の区分を基本とし、キャッシ ュ・フローを生み出す最小の 単位により資産のグルーピン グを行い、また遊休資産につ いては個別に減損損失の認識 の判定をしております。</p> <p>予想し得ない市況の変化に 伴い、当初予定しておまし た計画が変更になり、活用検 討の結果、将来活用見込みが ないものについて減損損失 (289百万円)として特別損失 に計上しました。なお、当資 産グループの回収可能額は正 味売却価額を使用し、正味売 却価額については、処分見込 価額から処分見込費用を控除 した額により評価しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	リレー 製造 設備	機械 及び 装置	宮崎県 日南市	61	長野県 佐久市	227	<p>※2 リレー製造拠点の整理・統合 に係るものであります。</p>																																																																							
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																																																
リレー 製造 設備	機械 及び 装置	宮崎県 日南市	61																																																																																
		長野県 佐久市	227																																																																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	69,269.38	—	—	69,269.38
第1種優先株式(株)	2,000.00	—	—	2,000.00
合計(株)	71,269.38	—	—	71,269.38

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	19.48	5.03	—	24.51

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 5.03株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	69,269.38	—	—	69,269.38
第1種優先株式(株)	2,000.00	—	—	2,000.00
合計(株)	71,269.38	—	—	71,269.38

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	28.47	5.08	—	33.55

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 5.08株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,269.38	—	—	69,269.38
第1種優先株式(株)	2,000.00	—	—	2,000.00
合計(株)	71,269.38	—	—	71,269.38

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19.48	8.99	—	28.47

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 8.99株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,204百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,204百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,204百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	2,204百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,641百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,641百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,641百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	1,641百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,180百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,180百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,180百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	2,180百万円
現金及び預金勘定	2,204百万円																			
<hr/>																				
現金及び現金同等物	2,204百万円																			
現金及び預金勘定	1,641百万円																			
<hr/>																				
現金及び現金同等物	1,641百万円																			
現金及び預金勘定	2,180百万円																			
<hr/>																				
現金及び現金同等物	2,180百万円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="92 436 488 712"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,199</td> <td>139</td> <td>2,338</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,053</td> <td>88</td> <td>1,142</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,145</td> <td>50</td> <td>1,196</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="188 763 488 846"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>366百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>873百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,240百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="188 898 488 1010"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>242百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>221百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,199	139	2,338	減価償却累計額相当額	1,053	88	1,142	中間期末残高相当額	1,145	50	1,196	1年内	366百万円	1年超	873百万円	合計	1,240百万円	支払リース料	242百万円	減価償却費相当額	221百万円	支払利息相当額	18百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項は、ありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、製造設備及び電子計算機等であります。 ・無形固定資産 生産管理用ソフトウェアであります。 <p>②リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="935 436 1331 712"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (工具器具 備品) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,894</td> <td>156</td> <td>2,050</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>899</td> <td>95</td> <td>994</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>994</td> <td>61</td> <td>1,056</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1031 763 1331 846"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>327百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>770百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,098百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1031 898 1331 1010"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>463百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>424百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,894	156	2,050	減価償却累計額相当額	899	95	994	期末残高相当額	994	61	1,056	1年内	327百万円	1年超	770百万円	合計	1,098百万円	支払リース料	463百万円	減価償却費相当額	424百万円	支払利息相当額	34百万円
	機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																							
取得価額相当額	2,199	139	2,338																																																							
減価償却累計額相当額	1,053	88	1,142																																																							
中間期末残高相当額	1,145	50	1,196																																																							
1年内	366百万円																																																									
1年超	873百万円																																																									
合計	1,240百万円																																																									
支払リース料	242百万円																																																									
減価償却費相当額	221百万円																																																									
支払利息相当額	18百万円																																																									
	機械装置 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)																																																							
取得価額相当額	1,894	156	2,050																																																							
減価償却累計額相当額	899	95	994																																																							
期末残高相当額	994	61	1,056																																																							
1年内	327百万円																																																									
1年超	770百万円																																																									
合計	1,098百万円																																																									
支払リース料	463百万円																																																									
減価償却費相当額	424百万円																																																									
支払利息相当額	34百万円																																																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	84	61	△22
② 債券	—	—	—
③ その他	12	18	5
合計	96	80	△16

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	9

当中間連結会計期間(平成19年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
① 株式	81	54	△26
② 債券	—	—	—
③ その他	12	19	6
合計	94	74	△20

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	9

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	81	63	△18
② 債券	—	—	—
③ その他	12	19	7
合計	94	83	△11

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	9

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、開示対象のデリバティブ取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーとして、単一の事業活動を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,878	3,670	2,274	3,231	25,055	—	25,055
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,857	3,598	222	6	11,685	(11,685)	—
計	23,736	7,269	2,496	3,238	36,740	(11,685)	25,055
営業費用	22,744	7,167	2,456	3,157	35,526	(11,592)	23,933
営業利益	991	101	39	81	1,214	(92)	1,122

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ………フランス・ドイツ・イギリス・オランダ

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,894	4,688	2,107	3,523	25,213	—	25,213
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,128	3,843	331	6	12,309	(12,309)	—
計	23,022	8,531	2,439	3,530	37,523	(12,309)	25,213
営業費用	22,417	8,323	2,422	3,456	36,621	(12,316)	24,304
営業利益	604	207	16	73	902	6	909

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ………フランス・ドイツ・イギリス・オランダ

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「会計処理の変更」に記載の通り、たな卸資産、有形固定資産、リース資産、収益認識基準について会計処理を変更しております。この変更により、営業利益が日本において51百万円増加し、アジアにおいて9百万円減少し、ヨーロッパにおいて9百万円減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,003	7,348	4,624	7,063	51,039	—	51,039
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,124	7,247	422	10	23,804	(23,804)	—
計	48,127	14,596	5,047	7,073	74,844	(23,804)	51,039
営業費用	45,950	14,289	4,989	6,893	72,123	(23,668)	48,454
営業利益	2,176	306	57	180	2,720	(135)	2,585

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ………フランス・ドイツ・イギリス・オランダ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(百万円)	4,513	3,279	2,060	9,853
連結売上高(百万円)				25,055
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.0	13.1	8.2	39.3

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) アジア……………中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ
 (2) ヨーロッパ……………フランス・ドイツ・イギリス・オランダ
 (3) 北米……………アメリカ・カナダ
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(百万円)	5,210	3,489	2,141	10,841
連結売上高(百万円)				25,213
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.7	13.8	8.5	43.0

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) アジア……………中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ
 (2) ヨーロッパ……………フランス・ドイツ・イギリス・オランダ
 (3) 北米……………アメリカ・カナダ
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(百万円)	8,992	7,154	4,210	20,358
連結売上高(百万円)				51,039
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.6	14.0	8.3	39.9

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) アジア……………中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ
 (2) ヨーロッパ……………フランス・ドイツ・イギリス・オランダ
 (3) 北米……………アメリカ・カナダ
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	39,835.75円	66,714.06円	54,797.84円
1株当たり 中間(当期)純利益	9,178.09円	13,070.76円	18,845.73円
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	7,744.30円	11,191.31円	15,901.59円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の 純資産の部の合計額(百万円)	4,758	6,619	5,794
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,758	4,619	3,794
差額の主な内訳(百万円)			
第1種優先株式	2,000	2,000	2,000
普通株式の発行済株式数(株)	69,269.38	69,269.38	69,269.38
普通株式の自己株式数(株)	24.51	33.55	28.47
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	69,244.87	69,235.83	69,240.91

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	635	905	1,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	635	905	1,304
普通株式の期中平均株式数(株)	69,247.21	69,239.18	69,244.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
第1回第1種優先株式	12,820.51	11,627.91	12,820.51
普通株式増加数(株)	12,820.51	11,627.91	12,820.51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 関連会社株式の売却について

当社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会において、持分法適用関連会社富晶通科技股份有限公司株式の一部譲渡を決議し、同日付で株式の譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式売却の理由

当社は、タッチパネルの生産効率向上によるコスト低減と拡販を図るため、需要が集中している台湾において合弁会社を設立し、小形タッチパネルを中心に製造販売を展開してまいりました。

合弁会社設立当初から、将来、台湾証券市場に上場を計画し、キャピタルゲインを見込んでおり、今回、当該会社株式の一部譲渡を図り、早期にキャピタルゲインを実現することとしました。

なお、当該会社株式の一部譲渡後も引き続き株式を保有し、技術援助を行うとともに、製品の相互供給を維持し、拡販と利益の拡大を図ってまいります。

(2) 売却先

中統投資股份有限公司、首席財務管理顧問股份有限公司、中環股份有限公司、劉禮榮、劉禮彰

(3) 売却の時期

譲渡日 平成19年12月13日

(4) 売却する関連会社の概要

①商号	富晶通科技股份有限公司
②代表者	董事長 翁 明 顯
③本店所在地	桃園縣龜山鄉華亞三路50號（台湾）
④設立年月日	平成12年12月5日
⑤事業の内容	タッチパネルの製造販売
⑥資本金の額	5億台湾\$
⑦発行済株式総数	50,000,000株
⑧当社との取引内容	当社に対する製品供給

(5) 売却する株式数、売却価額等

①譲渡前の所有株式数	21,285,000株（所有割合 42.57%）
②譲渡株式数	10,000,000株
③譲渡後の所有株式数	11,285,000株（所有割合 22.57%）
④譲渡金額	402,300千台湾\$（円貨換算 約13億円）
⑤譲渡益	約10億円

2. 重要な資本の減少について

当社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会において、資本準備金の減少について、平成20年6月開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の減少の目的

当社は、自己資本の充実および財務体質の強化を目的として、平成16年11月に第1種優先株式30億円の発行を行うとともに、有利子負債の圧縮を実施してまいりました。

当連結会計年度は、連結資本剰余金が連結欠損金を上回る見通しがつき、優先株式の存在と復配が重要な経営課題となり、この問題解消への取組みが必要な段階にあるものと認識しております。このような中、第1種優先株式の取得及び消却に備えるため、資本準備金の減少を行い、その他資本剰余金への振り替えを行うものであります。

(2) 資本準備金減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成20年3月31日現在の当社の資本準備金1,441,142,250円全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(3) 資本準備金減少のスケジュール

取締役会決議日	平成19年12月7日
株主総会決議日	平成20年6月下旬(予定)
債権者異議申述公告及び官報掲載日	平成20年7月初旬(予定)
債権者異議申述最終期日	平成20年8月中旬(予定)
資本準備金減少の効力発生日	平成20年8月中旬(予定)

3. 自己株式(第1種優先株式)の取得について

当社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会において、自己株式(第1種優先株式)の取得について、平成20年6月開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 第1種優先株式の取得の理由

将来の優先株式の普通株式への転換による希薄化を抑制するとともに、優先株式の配当負担を軽減するため、会社法第156条第1項に基づき、第1種優先株式の一部を取得するものであります。

(2) 第1種優先株式の取得の内容

①取得する株式の種類	第1種優先株式
②取得する株式の総数	上限 1,000株式
③取得と引換えに交付する金銭等の内容及び総額	金銭 1,010百万円
④取得可能期間	資本準備金減少に係る効力が発生したときから、平成21年6月開催の定時株主総会 終結のときまで。
⑤取得する相手方	富士通株式会社

なお、上記内容につきましては平成20年6月に開催を予定している定時株主総会において、資本準備金減少に係る議案及び第1種優先株式の取得枠設定に係る議案が全て承認可決されることを条件に行うこととします。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		471		258		359	
受取手形		140		296		295	
売掛金		9,625		8,923		8,836	
たな卸資産		1,033		1,175		965	
未収入金		3,721		3,557		3,256	
その他	※4	380		1,092		297	
貸倒引当金		△36		△31		△27	
流動資産合計		15,337	42.3	15,272	44.1	13,984	40.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
建物及び構築物	※1	571		610		557	
機械及び装置	※1	315		76		267	
工具器具備品	※1	382		151		319	
土地		1,488		1,488		1,488	
建設仮勘定		0		2		0	
有形固定資産計		2,757	7.6	2,329	6.7	2,631	7.5
2 無形固定資産							
ソフトウェア		184		157		175	
その他		361		377		367	
無形固定資産計		545	1.5	535	1.5	542	1.6
3 投資その他の資産							
関係会社株式		13,907		13,781		13,907	
関係会社長期貸付金		3,570		3,670		3,625	
その他		125		127		131	
投資損失引当金		—		△1,064		—	
投資その他の資産 合計		17,603	48.6	16,514	47.7	17,663	50.7
固定資産合計		20,906	57.7	19,379	55.9	20,838	59.8
資産合計		36,243	100.0	34,652	100.0	34,822	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		330		116		275	
買掛金		13,438		13,084		11,646	
短期借入金	※3	9,899		6,012		6,610	
リース債務		—		11		—	
その他		1,522		1,449		1,622	
流動負債合計		25,191	69.5	20,674	59.7	20,155	57.9
II 固定負債							
長期借入金		135		3,000		3,045	
退職給付引当金		1,111		1,233		1,157	
役員退職慰労引当金		96		77		116	
その他		150		149		150	
固定負債合計		1,493	4.1	4,460	12.9	4,468	12.8
負債合計		26,684	73.6	25,135	72.6	24,624	70.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,764	15.9	5,764	16.6	5,764	16.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,441		1,441		1,441	
(2) その他資本剰余金		1,447		1,447		1,447	
資本剰余金合計		2,888	8.0	2,888	8.3	2,888	8.3
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		910		869		1,550	
利益剰余金合計		910	2.5	869	2.5	1,550	4.4
4 自己株式		△4	△0.0	△5	△0.0	△5	△0.0
株主資本合計		9,558	26.4	9,516	27.4	10,198	29.3
純資産合計		9,558	26.4	9,516	27.4	10,198	29.3
負債純資産合計		36,243	100.0	34,652	100.0	34,822	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			21,858 100.0		21,319 100.0		44,079 100.0
II 売上原価			17,599 80.5		17,303 81.2		35,453 80.4
売上総利益			4,259 19.5		4,015 18.8		8,625 19.6
III 販売費及び一般管理費			3,777 17.3		3,685 17.3		7,255 16.5
営業利益			481 2.2		330 1.5		1,369 3.1
IV 営業外収益	※1		161 0.7		227 1.1		369 0.8
V 営業外費用	※2		307 1.4		168 0.8		641 1.4
経常利益			335 1.5		390 1.8		1,098 2.5
VI 特別損失	※4		— —		1,064 5.0		116 0.3
税引前中間(当期)純 利益(又は税引前中 間純損失△)			335 1.5		△674 △3.2		981 2.2
法人税、住民税 及び事業税			6 0.0		6 0.0		12 0.0
中間(当期)純利益 (又は中間純損失 △)			328 1.5		△680 △3.2		968 2.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金			
				繰越 利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,764	1,441	1,447	581	△3	9,230	9,230
中間会計期間中の変動額							
中間純利益	—	—	—	328	—	328	328
自己株式の取得	—	—	—	—	△0	△0	△0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	328	△0	328	328
平成18年9月30日残高(百万円)	5,764	1,441	1,447	910	△4	9,558	9,558

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金			
				繰越 利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	5,764	1,441	1,447	1,550	△5	10,198	10,198
中間会計期間中の変動額							
中間純損失	—	—	—	△680	—	△680	△680
自己株式の取得	—	—	—	—	△0	△0	△0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△680	△0	△681	△681
平成19年9月30日残高(百万円)	5,764	1,441	1,447	869	△5	9,516	9,516

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金			
				繰越 利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,764	1,441	1,447	581	△3	9,230	9,230
事業年度中の変動額							
当期純利益	—	—	—	968	—	968	968
自己株式の取得	—	—	—	—	△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	968	△1	967	967
平成19年3月31日残高(百万円)	5,764	1,441	1,447	1,550	△5	10,198	10,198

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 個別法又は総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>①商品 移動平均法</p> <p>②貯蔵品 個別法又は総平均法</p> <p>(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益が24百万円減少し、税引前中間純損失が24百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 個別法又は総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。</p> <p>(会計方針の変更) (有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し) 従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用していましたが、当中間会計期間より定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>この変更は、当中間会計期間より親会社である富士通株式会社が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。</p> <p>また、当社のビジネス実態等を見直した結果、車載用・産業機器用商品の安定的な需要から稼得される収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切にビジネスの業績を表すためでもあります。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成19年4月1日以後に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <hr/> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下による損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <hr/> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<hr/>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 先物為替予約取引については原則的処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 …外貨建売掛金及び借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価 同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,558百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(収益認識基準の変更) 当社はこれまで売上収益の認識を出荷時点としておりましたが、当中間会計期間より、顧客に納品した時点に変更いたしました。この変更は、当中間会計期間より親会社である富士通株式会社が同様に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。 当該変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高は143百万円、営業利益、経常利益は37百万円減少し、税引前中間純損失は37百万円増加しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は10,198百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																							
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,359百万円</p> <p>2 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎富士通コンポネント㈱</td> <td>32百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.</td> <td>44百万円 (300千ユーロ)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	宮崎富士通コンポネント㈱	32百万円	リース債務	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.	44百万円 (300千ユーロ)	借入債務	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,879百万円</p> <p>2 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎富士通コンポネント㈱</td> <td>6百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.</td> <td>79百万円 (693千US\$)</td> <td>買掛債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.</td> <td>350百万円 (3,033千US\$)</td> <td>買掛債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED</td> <td>335百万円 (2,903千US\$)</td> <td>買掛債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	宮崎富士通コンポネント㈱	6百万円	リース債務	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.	79百万円 (693千US\$)	買掛債務	FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	350百万円 (3,033千US\$)	買掛債務	FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED	335百万円 (2,903千US\$)	買掛債務	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,273百万円</p> <p>2 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎富士通コンポネント㈱</td> <td>19百万円</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.</td> <td>4百万円 (40千US\$)</td> <td>買掛債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.</td> <td>568百万円 (4,816千US\$)</td> <td>買掛債務</td> </tr> <tr> <td>FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED</td> <td>231百万円 (1,960千US\$)</td> <td>買掛債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	宮崎富士通コンポネント㈱	19百万円	リース債務	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.	4百万円 (40千US\$)	買掛債務	FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	568百万円 (4,816千US\$)	買掛債務	FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED	231百万円 (1,960千US\$)	買掛債務
保証先	金額	内容																																							
宮崎富士通コンポネント㈱	32百万円	リース債務																																							
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.	44百万円 (300千ユーロ)	借入債務																																							
保証先	金額	内容																																							
宮崎富士通コンポネント㈱	6百万円	リース債務																																							
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.	79百万円 (693千US\$)	買掛債務																																							
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	350百万円 (3,033千US\$)	買掛債務																																							
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED	335百万円 (2,903千US\$)	買掛債務																																							
保証先	金額	内容																																							
宮崎富士通コンポネント㈱	19百万円	リース債務																																							
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B. V.	4百万円 (40千US\$)	買掛債務																																							
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	568百万円 (4,816千US\$)	買掛債務																																							
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LIMITED	231百万円 (1,960千US\$)	買掛債務																																							
<p>※3 シンジケート方式によるコミットメントライン契約 当社は平成18年9月27日に、(株)みずほ銀行をアレンジャーとした計2行の金融機関との間で総額30億円を借入れ枠とするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結致しました。 当中間会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は下記のとおりです。</p> <p>コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 3,000百万円 差引額 一百万円</p>	<p>※3 シンジケート方式によるコミットメントライン契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行との間で総額30億円を借入れ枠とするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 当中間会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は下記のとおりです。</p> <p>コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 3,000百万円 差引額 一百万円</p>	<p>※3 シンジケート方式によるコミットメントライン契約 当社は平成18年9月27日に、(株)みずほ銀行をアレンジャーとした計2行の金融機関との間で総額30億円を借入れ枠とするシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結致しました。 当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は下記のとおりです。</p> <p>コミットメントラインの総額 3,000百万円 借入実行残高 3,000百万円 差引額 一百万円</p>																																							
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>																																							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 20百万円 賃貸料収入 66 為替差益 14 特許使用料 48 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 76百万円 たな卸資産 110 廃却損 賃貸設備償却費 40 3 減価償却実施額 有形固定資産 88百万円 無形固定資産 98百万円 ※4 _____	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 42百万円 賃貸料収入 18 為替差益 75 特許使用料 76 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 92百万円 賃貸設備償却費 10 債権売却割引料 27 3 減価償却実施額 有形固定資産 59百万円 無形固定資産 101百万円 ※4 子会社株式の投資損失引当金 繰入によるものであります。	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 40百万円 賃貸料収入 136 為替差益 57 特許使用料 107 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 160百万円 たな卸資産 131 廃却損 有形固定資産 82 廃却損 賃貸設備償却費 80 3 減価償却実施額 有形固定資産 180百万円 無形固定資産 191百万円 ※4 リレー製造拠点の整理・統合 によるものであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	19.48	5.03	—	24.51

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 5.03株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	28.47	5.08	—	33.55

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 5.08株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19.48	8.99	—	28.47

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

端株の買取りによる増加 8.99株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="92 483 485 779"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>76</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="188 853 485 949"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="188 1025 485 1149"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	76	76	減価償却累計額相当額	60	60	中間期末残高相当額	15	15	1年内	19百万円	1年超	10百万円	合計	29百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	7百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項は、ありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主に電子計算機であります。 ・無形固定資産 生産管理用ソフトウェアであります。 <p>②リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="935 483 1324 779"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>62</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1031 853 1324 949"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1031 1025 1324 1149"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	70	70	減価償却累計額相当額	62	62	期末残高相当額	8	8	1年内	17百万円	1年超	2百万円	合計	20百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	1百万円
	工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																
取得価額相当額	76	76																																																
減価償却累計額相当額	60	60																																																
中間期末残高相当額	15	15																																																
1年内	19百万円																																																	
1年超	10百万円																																																	
合計	29百万円																																																	
支払リース料	11百万円																																																	
減価償却費相当額	7百万円																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																	
	工具器具備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																
取得価額相当額	70	70																																																
減価償却累計額相当額	62	62																																																
期末残高相当額	8	8																																																
1年内	17百万円																																																	
1年超	2百万円																																																	
合計	20百万円																																																	
支払リース料	21百万円																																																	
減価償却費相当額	14百万円																																																	
支払利息相当額	1百万円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	109,156.59円	108,564.58円	118,395.85円
1株当たり 中間(当期)純利益 (又は中間純損失△)	4,750.18円	△9,832.06円	13,993.10円
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	4,008.12円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1 株当たり中間純損失である ため記載しておりません。	11,807.06円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の 純資産の部の合計額(百万円)	9,558	9,516	10,198
普通株式に係る純資産額(百万円)	7,558	7,516	8,198
差額の主な内訳(百万円)			
第1種優先株式	2,000	2,000	2,000
普通株式の発行済株式数(株)	69,269.38	69,269.38	69,269.38
普通株式の自己株式数(株)	24.51	33.55	28.47
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	69,244.87	69,235.83	69,240.91

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 (又は中間純損失△)			
中間(当期)純利益 (又は中間純損失△)(百万円)	328	△680	968
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (又は中間純損失△)(百万円)	328	△680	968
普通株式の期中平均株式数(株)	69,247.21	69,239.18	69,244.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益			
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳(株)			
第1回第1種優先株式	12,820.51	—	12,820.51
普通株式増加数(株)	12,820.51	—	12,820.51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要	—	(優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額2,000百万円)	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 関連会社株式の売却について

当社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会において、持分法適用関連会社富晶通科技股份有限公司株式の一部譲渡を決議し、同日付で株式の譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式売却の理由

当社は、タッチパネルの生産効率向上によるコスト低減と拡販を図るため、需要が集中している台湾において合弁会社を設立し、小形タッチパネルを中心に製造販売を展開してまいりました。

合弁会社設立当初から、将来、台湾証券市場に上場を計画し、キャピタルゲインを見込んでおり、今回、当該会社株式の一部譲渡を図り、早期にキャピタルゲインを実現することとしました。

なお、当該会社株式の一部譲渡後も引き続き株式を保有し、技術援助を行うとともに、製品の相互供給を維持し、拡販と利益の拡大を図ってまいります。

(2) 売却先

中統投資股份有限公司、首席財務管理顧問股份有限公司、中環股份有限公司、劉禮榮、劉禮彰

(3) 売却の時期

譲渡日 平成19年12月13日

(4) 売却する関連会社の概要

①商号	富晶通科技股份有限公司
②代表者	董事長 翁 明 顯
③本店所在地	桃園縣龜山鄉華亞三路50號 (台湾)
④設立年月日	平成12年12月5日
⑤事業の内容	タッチパネルの製造販売
⑥資本金の額	5億台湾\$
⑦発行済株式総数	50,000,000株
⑧当社との取引内容	当社に対する製品供給

(5) 売却する株式数、売却価額等

①譲渡前の所有株式数	21,285,000株 (所有割合 42.57%)
②譲渡株式数	10,000,000株
③譲渡後の所有株式数	11,285,000株 (所有割合 22.57%)
④譲渡金額	402,300千台湾\$ (円貨換算 約13億円)
⑤譲渡益	約9億円

2. 重要な資本の減少について

当社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会において、資本準備金の減少について、平成20年6月開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の減少の目的

当社は、自己資本の充実および財務体質の強化を目的として、平成16年11月に第1種優先株式30億円の発行を行うとともに、有利子負債の圧縮を実施してまいりました。

当連結会計年度は、連結資本剰余金が連結欠損金を上回る見通しがつき、優先株式の存在と復配が重要な経営課題となり、この問題解消への取組みが必要な段階にあるものと認識しております。このような中、第1種優先株式の取得及び消却に備えるため、資本準備金の減少を行い、その他資本剰余金への振り替えを行うものであります。

(2) 資本準備金減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成20年3月31日現在の当社の資本準備金1,441,142,250円全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(3) 資本準備金減少のスケジュール

取締役会決議日	平成19年12月7日
株主総会決議日	平成20年6月下旬(予定)
債権者異議申述公告及び官報掲載日	平成20年7月初旬(予定)
債権者異議申述最終期日	平成20年8月中旬(予定)
資本準備金減少の効力発生日	平成20年8月中旬(予定)

3. 自己株式(第1種優先株式)の取得について

当社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会において、自己株式(第1種優先株式)の取得について、平成20年6月開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 第1種優先株式の取得の理由

将来の優先株式の普通株式への転換による希薄化を抑制するとともに、優先株式の配当負担を軽減するため、会社法第156条第1項に基づき、第1種優先株式の一部を取得するものであります。

(2) 第1種優先株式の取得の内容

①取得する株式の種類	第1種優先株式
②取得する株式の総数	上限 1,000株式
③取得と引換えに交付する金銭等の内容及び総額	金銭 1,010百万円
④取得可能期間	資本準備金減少に係る効力が発生したときから、平成21年6月開催の定時株主総会 終結のときまで。
⑤取得する相手方	富士通株式会社

なお、上記内容につきましては平成20年6月に開催を予定している定時株主総会において、資本準備金減少に係る議案及び第1種優先株式の取得枠設定に係る議案が全て承認可決されることを条件に行うこととします。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第6期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日関東財務局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（投資損失引当金計上）及び第19号（固定資産の減損損失計上）の規程に基づく臨時報告書を平成19年10月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（子会社等の株式の売却）の規程に基づく臨時報告書を平成19年12月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 原 和 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐原 和 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 昌 美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直しを行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月7日に持分法適用会社富晶通科技股份有限公司株式の譲渡契約を締結した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会で資本準備金の減少について、平成20年6月開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会で自己株式(第1種優先株式)の取得について、平成20年6月開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 原 和 正 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

富士通コンポーネント株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐原和正	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐木秀明	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川昌美	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月7日に持分法適用会社富晶通科技股份有限公司株式の譲渡契約を締結した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会で資本準備金の減少について、平成20年6月開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月7日開催の臨時取締役会で自己株式(第1種優先株式)の取得について、平成20年6月開催予定の第7期定時株主総会に付議することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。